

令和7年第1回
市議会定例会(3月)
提出議案
(追加分(その2))

主要事項説明書



目 次

◆ 令和 7 年度会計別予算額一覧	3
◆ 令和 7 年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和 7 年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和 7 年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 3 月補正予算（追加分（その 2））主要事項.....	7
◆ 条例関連議案	8
◆ その他議案	9

◆ 令和7年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		令和7年度 当初予算	3月補正額 (追加分(その2))	補正後の額
一般会計		47,190,000	27,820	47,217,820
特別会計	国民健康保険事業	6,718,900		6,718,900
	国民健康保険診療所費	33,500		33,500
	と畜場費	14		14
	宅地造成事業	12,400		12,400
	休日急患診療所費	27,500		27,500
	石原土地区画整理事業	178,800		178,800
	介護保険事業	8,032,400		8,032,400
	介護サービス事業勘定	46,400		46,400
	下夜久野地区財産区管理会	135		135
後期高齢者医療事業		2,591,500		2,591,500
小 計		17,641,549		17,641,549
企業会計	水道事業	4,274,800		4,274,800
	下水道事業	8,311,600		8,311,600
	病院事業	福知山市民病院 大江分院	18,989,615 866,285 19,855,900	18,989,615 866,285 19,855,900
	小 計		32,442,300	32,442,300
	合 計	97,273,849	27,820	97,301,669

◆ 令和7年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	令和7年度 当初予算	第1号補正額	補正後の額
01 市税	12,196,154		12,196,154
02 地方譲与税	546,752		546,752
03 利子割交付金	7,000		7,000
04 配当割交付金	102,000		102,000
05 株式等譲渡所得割交付金	154,000		154,000
06 地方消費税交付金	2,003,000		2,003,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	95,000		95,000
10 法人事業税交付金	240,000		240,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	89,000		89,000
13 地方交付税	11,990,000		11,990,000
14 交通安全対策特別交付金	7,500		7,500
15 分担金及び負担金	168,431		168,431
16 使用料及び手数料	1,193,936	3,600	1,197,536
17 国庫支出金	6,702,836		6,702,836
18 府支出金	3,738,080		3,738,080
19 財産収入	531,047		531,047
20 寄附金	635,500		635,500
21 繰入金	1,482,024	24,220	1,506,244
22 諸収入	729,539		729,539
23 市債	4,547,200		4,547,200
一般会計 合計	47,190,000	27,820	47,217,820

◆ 令和7年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

(単位:千円)

款	令和7年度 当初予算	第1号補正額	補正後の額
01 議会費	264,438		264,438
02 総務費	5,415,318		5,415,318
03 民生費	16,390,099		16,390,099
04 衛生費	6,474,006		6,474,006
05 労働費	17,780		17,780
06 農林業費	1,442,179		1,442,179
07 商工費	551,201		551,201
08 土木費	4,172,995		4,172,995
09 消防費	1,858,678		1,858,678
10 教育費	5,354,533	27,820	5,382,353
11 公債費	5,198,773		5,198,773
12 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,190,000	27,820	47,217,820

◆ 令和7年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

(単位:千円)

区分	令和7年度 当初予算	第1号補正額	補正後の額
人 件 費	8,228,977		8,228,977
うち 議 員 給 与 費	152,410		152,410
うち 職 員 給 与 費	6,770,197		6,770,197
物 件 費	6,585,412	26,569	6,611,981
維 持 補 修 費	218,033	1,230	219,263
扶 助 費	9,892,829		9,892,829
補 助 費 等	6,511,812	21	6,511,833
投 資 的 経 費	6,212,860		6,212,860
うち 人 件 費	333,796		333,796
普 通 建 設 費 事 業	6,212,860		6,212,860
補 助 事 業 費	2,798,851		2,798,851
单 独 事 業 費	3,414,009		3,414,009
災 害 復 旧 費 事 業	—		—
公 債 費	5,198,773		5,198,773
積 立 金	758,256		758,256
出 資 金 ・ 貸 付 金	233,778		233,778
繰 出 金	3,299,270		3,299,270
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,190,000	27,820	47,217,820

◆ 3月補正予算（追加分（その2）） 主要事項

政策名	市民一人ひとりが、いつからでも何度も、自分らしく学びを深められるまち					(単位:千円)
事業名	市民交流プラザふくちやま別館管理運営事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
27,820	国	府	市債	その他	一般財源	—
				3,600	24,220	補正後予算額 27,820

1 事業の背景・目的

京都府立中丹勤労者福祉会館（以下「会館」という。）が令和7年3月31日をもって廃止されることに伴い、会館の利用者の利便性が低下することから、利用者が近隣類似施設に移行されるまでの激変緩和措置として、京都府から会館を借り受けて運営します。

2 事業の内容

本市は、市民文化及び教養の向上並びに社会福祉の増進を図り、広く市民の地域活動を支援するため、会館を「市民交流プラザふくちやま別館」に位置づけて維持管理するとともに、引き続き本市の広域避難所に指定し、災害時の市民の生命の安全を確保します。



[借受期間]

令和7年4月1日～令和9年3月31日

京都府立中丹勤労者福祉会館

[運営方法等]

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 運営方法 | 直営 |
| (2) 使用部屋 | 全部屋(大、中会議室は6月～9月の期間使用停止) |
| (3) 開館日 | 令和7年5月1日(木)予定 |
| (4) 運営日時 | 午後及び夜間(午後1時～午後9時30分) |
| (5) 休館日 | 水曜日及び年末年始 |
| (6) 使用料 | 現在の会館使用料に準じます。 |

[申請受付等]

以下の期間・場所において、電話又は窓口により受付予定。

- (1) 開館前（令和7年4月1日（火）～4月30日（水））
 - 中央公民館（市民交流プラザふくちやま3階） 電話：22-9551（直通）
- (2) 開館後（令和7年5月1日（木）以降）
 - 市民交流プラザふくちやま別館（現在の会館） 電話：23-2216（直通）

3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 公民館費

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 需用費 | 8,655千円(消耗品費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料) |
| 役務費 | 371千円(通信運搬費、廃棄物搬入手数料等) |
| 委託料 | 13,062千円(受付、警備、機械設備保守管理等業務委託) |
| 使用料及び賃借料 | 3,732千円(土地・建物借上料) |
| 備品購入費 | 2,000千円(複写機、PC機器、冷房機器等) |

4 主な特定財源

(款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 総務使用料

市民交流プラザふくちやま別館使用料 3,600千円

担当課	教育委員会中央公民館	電話	直通 22-9551
-----	------------	----	------------

◆ 条例関連議案

1 市民交流プラザふくちやま条例（一部改正）

【担当課：中央公民館 電話：（直通）22-9551】

1 改正の理由

市民交流プラザふくちやま別館を設置することに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

（1）市民交流プラザふくちやま別館を設置することとした。

（第1条関係）

（2）市民交流プラザふくちやま別館の位置は、福知山市昭和新町105番地とすることした。

（第2条関係）

（3）プラザ別館使用料を定めるとともに、文言の整理を行うこととした。

（別表第1関係）

（4）文言の整理を行うこととした。

（第3条から第6条、第10条から第12条、別表第2関係）

3 施行期日

公布の日から起算して1月を超えない範囲内において規則で定める日

◆ その他議案

■ 財政調整基金の繰入れについて

【担当課：財政課 電話：(直通)24-7035 (内線)3320】

市民交流プラザふくちやま別館の管理運営に係る経費の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れます。

繰入れ金額 24,220千円以内

繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第3号による

○ 福知山市財政調整基金条例（昭和33年5月31日条例第27号）

第4条 基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。

- (1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
- (2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
- (3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- (4) 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和7年度末残高見込額は31億7779万9千円となります。(ただし、令和6年度決算剰余金を見込みますに推計しています。)

(単位：千円)

①	②	③	④ (①+②-③)
R06年度末 残高(見込)	R07年度 利子(見込)	R07年度繰入額	R07年度末残高 (見込)
		324,220	
		R07当初	3月補正
3,493,355	8,664	300,000	24,220
			3,177,799